



高井由美子

◆障がい者の社会参加について

◎障害者総合支援法により、障がい福祉サービスの対象に130の難病疾患が追加されました。

◎当市の公共施設の利用減免に難病の方を拡大するお考えを伺います。

◎答 県、他市の状況を確認し、前向きに検討していく。

◎障がい者の生活を便利に、対応する事業者の手續きの簡素化のためにデジタル技術を活用した障害手帳、スマートフォンを利用したミラロIDアプリのご検討の考えを伺います。

◎答 先行自治体の導入効果と必要事項を確認し、前向きに検討したい。

◆児童・生徒の目の健康について

◎子どもたちの視力低下に対応する当市の取り組みを伺います。

◎答 土岐市ICT教育推進指導手引きを活用し、児童・生徒のよい目よい姿勢を守るための指導をする。

◆都市計画マスタープランは、市町村が行う都市計画やまちづ

くりの基本的な方向性が示される計画

◎駅周辺の整備について伺います。

◎答 駅前広場が令和3年度末に完了。新土岐津線も用地補償案件も残り数件、今後、土岐市駅から南進する都市計画道路等、事業を推進する。

◎15年ほど前に土岐市駅前開発など計画が青写真までできていてできなかった。大きな仕事は、経験、専門的なノウハウなど民間の方の力を借りて前に進める必要がある。

◆マイナポイントについて

◎マイナポイントのスケジュールについて伺います。

◎答 マイナポイント事業第2弾は、健康保険証、公金受取口座などの登録で6月30日に受付開始。

◎令和5年2月末までの申し込み期限。7月から2月末まで公民館、市役所等で、登録をはじめ個別支援業務を実施する。7月15日号の市広報、チラシ、ポスター掲示で市民に周知。

マイナポイントの申請期間	マイナポイントの申請方法	マイナポイントの申請料
2022年8月15日～2023年2月28日まで	マイナポイントの申請は、マイナポイントの申請書（マイナポイントの申請書）を提出することで行います。	5,000円
2023年3月1日～2023年3月31日まで	マイナポイントの申請は、マイナポイントの申請書（マイナポイントの申請書）を提出することで行います。	7,500円
2023年4月1日～2023年4月30日まで	マイナポイントの申請は、マイナポイントの申請書（マイナポイントの申請書）を提出することで行います。	7,500円

マイナポイント チラシ

【第3回定例会一般質問】

●印は議員の意見・提案



加藤 辰亥

◆安全で快適な暮らしを支える基盤づくり

◎災害対策基本法の改正点について

◎答 1点目は災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を行うため、従来までの避難勧告、避難指示を一本化し、勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報の在り方を包括的に見直しました。

◎2点目は、平成25年に作成が義務化された避難行動要支援者名簿は、約99%の市町村において作成されるなど普及が進んだものの、いまだ災害により多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題があることから、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。

◎本市の個別避難計画の状況は、既存の避難行動要支援者名簿の登録情報と、土岐市洪水・土砂災害ハザードマップに示されている想定される浸水深や土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンを照らし合わせ、個別避難計画の策定に取り組むべき対象者の優先順位をどのように設定

するかを現在検討しているところです。今後はケアマネジャーや民生委員など、関係者と連携し、計画の策定を進めていきます。

◎線状降水帯について

◎答 線状降水帯は一たび発生すると大雨による災害発生の危険度が急激に高まることがあるため、住民等の心構えを一段高めることを目的として、線状降水帯が発生する可能性がある場合、半日ほど前に全国を11プロック、この地方は愛知、岐阜、三重、静岡を対象に広域での予測を伝えるものです。しかしながら、線状降水帯予測の課題は予測の精度と言われており、気象庁からは、まずは住民等の心構えを一段と高めるため活用してほしいとされています。

◎本市におきましても、線状降水帯予測が発表された際には、まず職員及び住民に対して発表があったことを周知し、その後の状況により避難所開設などの必要な体制を取り、本市に線状降水帯が発生したときに、対応に遅れが生じないように努めていくことにしています。また、2024年を目途に、県単位での発表も予定されていることから、今後気象台や県の担当課などに助言をいただきながら、線状降水帯発生時の対応について、マニュアルの作成を含め検討してまいります。



北谷 峰二

◆ゼロカーボン推進事業について
 問事業の内容及び進捗状況について、本市の今年度重点事業と位置づけられ再生可能エネルギー推進検討委員会設置とあるが構成メンバーは。

答国の2050年カーボンニュートラル、地球脱炭素ロードマップを見据え、今年度地域再生可能エネルギー導入目標策定事業を実施予定で、目標策定に必要な専門知識を有する学識経験者、事業者また市民代表の方々により議論検討を頂く。人数についても10名程度と考えている。

問本市の地域再生可能エネルギーの導入目標設定は。

答目標設定についてはまだこれからで、国の補助金を活用し実施しようとする事業でまだ交付決定がされていない為着手していない。国が2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減目標と表明しており、本市としても現時点に於いて国の目標に近い目標設定を考えており、地域再生可能エネルギー導入目標の設定は温室効果ガス削減目標

を設定する為に必要な取り組みで今年度中に具体的な設定を考えている。
 問公共施設への太陽光パネル設置について、過去に何度も拒否されてきたが、今回国が計画に基づき実施する取り組みに準じて地方公共団体が保有する建物に太陽光パネルを設置し、市民に設置を促すものです。本市においては努力義務ということではあるが設置されないのでしょうか、市長の考えは。

答過去何度も質問された件で過去の質問とは切り口が違う、或いはゼロカーボンを実現していくための太陽光発電の活用という視点でどういう施設に導入可能か積極的に検討する。

◆高齢者の健康づくりについて

問グラウンド・ゴルフ認定コースを造ることによりスポーツ向上、元気な高齢者が増え、他県から本市に来て頂け宿泊施設・飲食店等賑わいが出るがその考えはないのか。

答公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会が認定するコースで専用コースは50mが2、30mが2、25mが2、15mが2の合計8ホールで、一つのコースで一辺が60m、70m必要となり、場合によっては2コースあるところもあり専用となるとハードルが高く実際にやってみえる方の意見を聞き整理し、出来ることあれば協力していきたい。

【第3回定例会一般質問】

●印は議員の意見・提案



杉浦 司美

◆包括連携協定について

問包括連携協定は、地域が抱えている様々な課題に対して自治体と民間企業等が協力し、解決を目指す協定であるが、締結実績、連携協定の活用実績は。

答8つの大学や機関と連携協定を締結しており、イベントへの協力や道路等の状況についての情報提供などの連携協定事業を実施している。

問今後、包括連携協定について、どのように取り組んでいこうと考えているのか。

答本年5月に「土岐市公民連携ガイドライン」を策定した。今後、包括連携協定の締結に向けた取り組みを積極的に進めていきたい。

問イオン等民間企業との連携協定を締結する考えはないのか。

答市から企業等にアプローチを行ったりするなど多様な手法で公民連携を進め、地域の活性化や協働のまちづくりを積極的に推進していきたいと考えている。

◆企業版ふるさと納税（人材派

遣型）について

問企業版ふるさと納税（人材派遣型）は、企業から自治体へ派遣する人材の人員費を含む事業費の寄付があった年度に、企業の人材が寄付活用事業に従事する自治体の職員として任用される場合に税負担が軽減される仕組みであるが、活用を検討する考えはないか。

答本市の事業に賛同し応援をいただける企業があれば、具体的な活用手法等について研究していきたい。制度の活用にあたっては、寄付企業への経済的利益供与が禁止されているなど、対外的にも透明性を確保する必要があるため、慎重に判断していく必要がある。

◆公用車へのドライブレコーダーの設置について

問公用車へのドライブレコーダー設置の効果としては、職員が交通事故に遭遇した時に事故責任が明確となることや、交通事故の抑止、公用車が市内をくまなく走行することで走る防犯カメラとして犯罪抑止力を向上させることができるが、公用車へのドライブレコーダーの設置状況は。

答公用車144台中、23台に設置している。車両の更新時に併せて、設置をしていく方針であるが、車両の使用頻度や利用目的に応じ、適宜、対応していきたい。